

## 第3節 循環型社会の構築 ＜環境への負荷が少ない循環型社会の構築＞

### 1 3Rの推進

#### <現状と課題>

県では、循環型社会の構築を目指して、平成12年に全国に先駆けて「えひめ循環型社会推進計画」(平成12年3月策定：平成12～16年度)を、平成17年度からは「第二次えひめ循環型社会推進計画」(平成17年3月策定：平成17～22年度)を策定し、廃棄物の減量化とリサイクル及び適正処理の取組を推進しているところです。

この計画では、基本方針として「発生抑制(リデュース)」、「再使用(リユース)」、「再資源化(リサイクル)」のいわゆる3R(スリー・アール)と「適正処理(プロパー・ディスポーザル)」の4つを掲げ、県民、NPO、事業者及び行政の各主体が連携しつつ、それぞれの役割を果たすことにより、循環型社会の構築に向けた取組を推進していくこととしており、一般廃棄物の排出量やリサイクル率などの数値目標を設定しています。

県内の一般廃棄物の年間排出量は、平成12年度の約65万8千トンピークに減少傾向にあり、平成19年度実績で約52万8千トンと目標(平成22年度で50万トン)に向けて順調に減少しています。また、リサイクル率は、近年の資源価格の高騰による資源ごみの持ち去り等の影響により、平成19年度実績は16.5%(平成22年度目標24%)と伸び悩んでいますが、各市町における分別収集の強化などによって、リサイクルの意識は県民の間に徐々に浸透してきています。

また、平成19年4月からは「資源循環促進税」を導入し、産業廃棄物の排出抑制及び減量化、リサイクル等を促進するための施策に必要な財源を確保するとともに、課税による経済的誘引効果により最終処分量の削減を図っています。

今後、更に循環型社会の構築に向けた歩みを確かなものとするためには、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの3R活動をより一層推進していく必要があります。

#### 「愛媛の3R企業展」の開催状況



平成21年9月5日(土)、  
6日(日)に、伊予郡松前町の  
エミフルMASAKIで  
開催

<施策の方向>

(1) 3 R活動の普及啓発

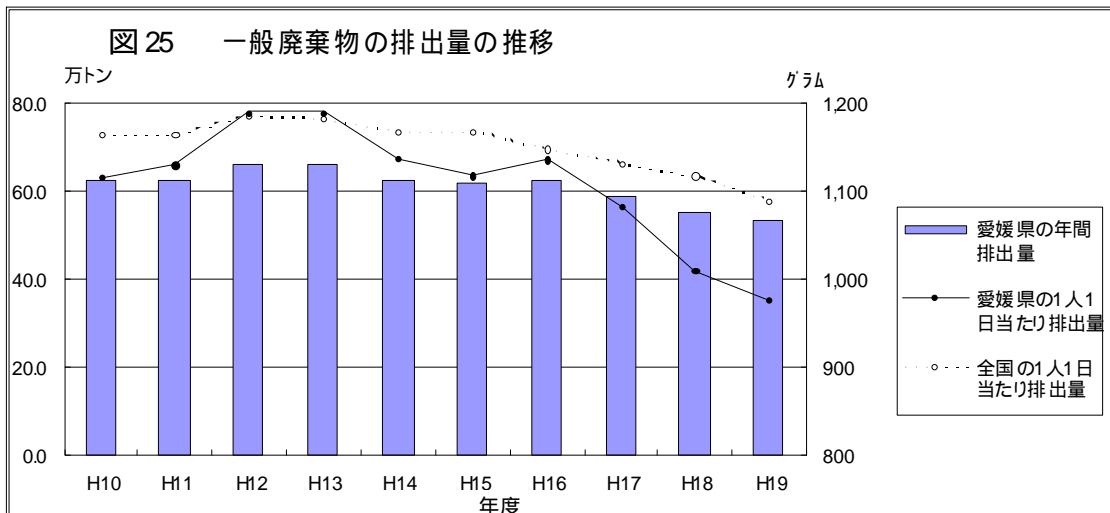
循環型社会の構築に向けた活動を更に活発にして定着させていくためには、県民一人ひとりが循環型社会づくりの担い手としての意識を持ち、家庭や地域、さらに企業の一員として継続的な取組を続けていく必要があります。そこで、環境に配慮したライフスタイル、事業活動の定着に向け、県民、事業者など各主体の意識を高めるため、子供から大人までを対象とした環境教育・環境学習を充実させるとともに、イベント等による普及啓発活動を展開するほか、ホームページをはじめ様々な機会をとらえて3 Rに関する情報提供に努めます。

主な取組	内 容
環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ問題やリサイクルなど循環型社会の構築をテーマとする環境教育、だれもが3 Rについて学べる参加型・体験型の環境学習の場・機会の提供に努めます。</li> <li>・ 学校やPTA、公民館、地域グループ等が開催する学習会等に対し、愛媛県環境マイスター等を講師として派遣するとともに、3 Rに積極的に取り組む事業者の参加を促進します。</li> </ul>
普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境月間(6月)、3 R推進月間(10月)などの機会をとらえて、3 Rの必要性や各主体の役割などについて啓発活動を推進します。</li> <li>・ レジ袋の削減や過剰包装、使い捨て商品の購入自粛、環境配慮型商品の選択など、環境負荷の少ない買物を推進し、消費者の意識・行動の転換を図ります。</li> </ul>
適確な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 R活動の先進事例やユニークな取組事例など、県ホームページ(えひめの循環型社会づくり)等において、県民や事業者が求める情報を分かりやすく迅速に提供します。</li> <li>・ 生産、流通、消費など各界の代表で構成する「えひめ循環型社会推進会議」を開催し、3 Rに関する情報収集・交換を通じて、各主体の実践活動を促進します。</li> </ul>

(2) リデュース（発生抑制）の推進

3 R活動のうち最優先で取り組むべきなのがリデュース（発生抑制）です。

県民一人ひとりが大量消費、大量廃棄型の生活様式を改め、ごみの発生抑制を意識した暮らしを実践するため、市町や環境活動団体と連携して意識啓発に努めるとともに、一般廃棄物の減量化に向けた市町の取組を支援します。また、事業活動においても、廃棄物になりにくい製品設計、製造工程の見直し、過剰包装の抑制など、廃棄物の発生抑制の取組を推進するとともに、多量排出事業者に対する指導など必要な措置を講じます。



【資料】愛媛県循環型社会推進課

主な取組	内 容
家庭ごみの減量化 (一般廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理の有料化など経済的手法について、市町と連携して検討し、適切な助言、情報提供を行います。</li> <li>県民の環境意識の高揚のため、市町や環境活動団体などと連携して啓発に努めるとともに、特に、家庭ごみの約6割(容積比)と大きなウェイトを占める容器包装ごみについては、レジ袋の削減策など、市町や事業者とともに有効な対策を検討します。</li> </ul>
排出事業者への指導等 (産業廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画について、その作成と進行管理に関する指導・助言を行い、事業者の自主的かつ積極的な取組を促進します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の発生及び排出抑制を図るため、民間、大学と連携するなどして新たな研究・技術開発を進めるとともに、融資制度や助成制度を活用して事業者の技術開発や施設・設備の整備を支援します。</li> <li>・ 資源循環促進税の導入による廃棄物の排出抑制や減量化等の効果を検証し、適切な運用を行います。</li> </ul>
--	--

### (3) リユース（再使用）の推進

いったん使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処理を施した後に製品として再使用することにより、廃棄物の発生を抑制する取組が必要とされており、消費者に対し、繰り返し利用可能なリターナブル容器や再使用可能な製品の利用促進を図ります。

また、事業者に対しては、製品の設計・製造段階から製品・部品のリユースが可能な仕様の採用や、流通・販売事業者と連携して再使用を行うための回収システムの構築の促進を図ります。

四国・九州アイランドリーグのリユースカップ



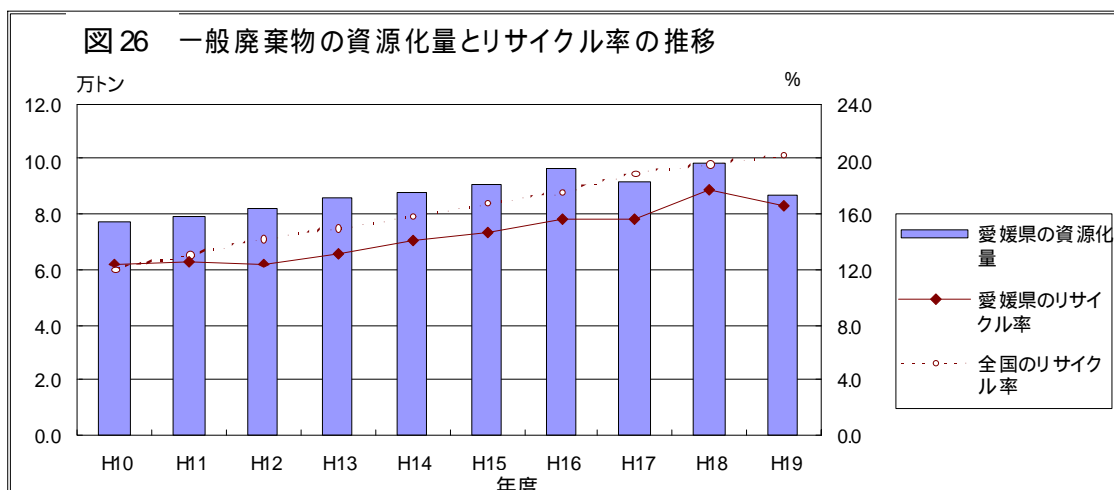
愛媛マンダリンパイレーツ  
 香川オリーブガイナーズ 高知ファイティングドッグス 徳島インディゴソックス

主な取組	内 容
再使用製品の利用促進 (一般廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリーマーケットやリサイクルショップの有効活用や、リターナブル容器の利用を推進するなど、消費者の意識・行動の転換・誘導を図ります。</li> <li>・ 部品交換、修繕可能な製品設計やリターナブル</li> </ul>

	容器の導入など、事業者の再使用に向けた取組を促進します。
事業活動における再使用の促進 (産業廃棄物)	・ 融資や助成制度を活用して、事業者の技術開発や施設・設備の改良を支援するなど、事業活動における廃棄物の再使用を促進します。

#### (4) リサイクル(再資源化)の推進

発生抑制、再使用してもなお排出された廃棄物は、資源ごみとして分別し再資源化を徹底する必要があります。このため、資源ごみの分別排出を強化し、地域の特性や資源ごみの性質に応じた多様なリサイクルシステムの普及・定着を促進します。また、再資源化が容易な製品の開発や再生資源を活用した製品作りなど、事業者によるリサイクル技術等の研究開発を促進するとともに、個別リサイクル法の円滑な施行とグリーン購入の普及を図ります。



【資料】愛媛県循環型社会推進課

主な取組	内 容
資源ごみの分別収集の充実 (一般廃棄物)	・ 市町における資源ごみの分別収集や地域住民による集団回収を推進するとともに、生ごみや使用済食用油の回収など、地域の実情に応じた多様なリサイクルシステムの普及・定着を促進するため、市町に対して適切な助言、情報提供を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみの約6割（容積比）を占める容器包装廃棄物について、容器包装リサイクル法に基づいて分別収集促進計画を策定し、市町の分別収集を促進します。</li> </ul>
リサイクル施設・設備の整備と技術開発 （一般廃棄物・産業廃棄物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町におけるリサイクル拠点施設等の計画的な整備を推進するため、国の交付金制度の活用などに対して必要な助言、指導を行います。</li> <li>廃棄物の循環的利用を一層促進するため、民間や大学と連携するなどして新たな研究、技術開発を進めるとともに、融資・助成制度を活用して事業者による技術開発や施設・設備の整備を支援します。</li> <li>廃棄物の排出情報及び受入情報に関する情報交換の場を提供するなど、循環資源のマッチングを支援するとともに、リサイクルの先進的な取組事例の紹介など情報提供に努めます。</li> </ul>
リサイクル関連法の着実な施行 （一般廃棄物・産業廃棄物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器包装、家電、建設、食品、自動車の各種リサイクル関連法の周知、徹底を図るとともに、公共事業における建設廃棄物の再資源化を促進するなど、リサイクル関係法の着実な施行を図ります。</li> <li>リサイクル製品の需要拡大を図るため、環境に配慮した商品・サービス等を優先的に選択するグリーン購入の普及に努めます。</li> <li>県では、「愛媛県グリーン購入推進方針」に基づき、率先してグリーン購入に取り組みます。</li> </ul>

### 環境指標

項目	現 状	目 標	備 考
一般廃棄物の年間排出量 （1人1日当たり排出量）	52.8万t （977g） （H19）	50万t （950g） （H22）	平成23年度改定予定の「えひめ循環型社会推進計画」及び「愛媛県廃棄物処理計画」において、新た
一般廃棄物の年間最終処分量	7.3万t （H19）	6万t （H22）	

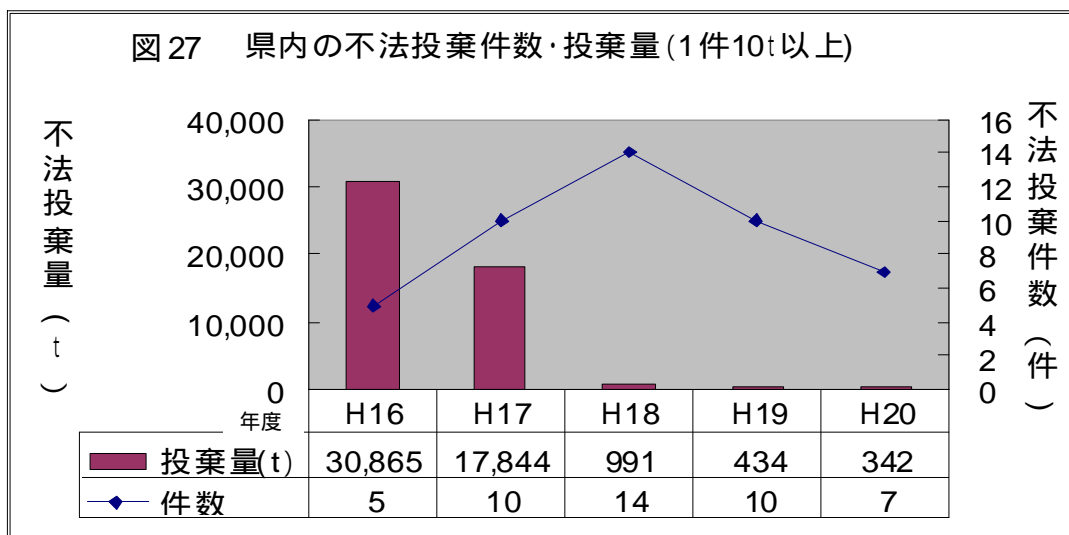
一般廃棄物のリサイクル率	16.5% (H19)	24.0% (H22)	な目標値を設定する 予定
産業廃棄物の年間排出量	951.4万t (H16)	914.7万t (H22)	
産業廃棄物の年間最終処分量	103.4万t (H16)	60.6万t (H22)	
産業廃棄物のリサイクル率	25.9% (H16)	33.4% (H22)	
グリーン購入に取り組んでいる市町の割合	90.0% (H21)	すべての市町が組織的にグリーン購入を実施するとともに、県内事業所においても、積極的にグリーン購入を実施するように努める。	
グリーン購入に取り組んでいる事業所(建設業・製造業)	13.2% (H19 アンケート調査)		
グリーン購入に取り組んでいる事業所(小売業)	20.7% (H19 アンケート調査)		

## 2 廃棄物の適正処理の確保

### <現状と課題>

本県では、1件当たり10トン以上の不法投棄量は、年々減少傾向ですが、小規模事案を含めた悪質なケースは、跡を絶たない状況となっています。

このため、引き続き、不法投棄に対する監視指導体制の拡充・強化や不適正処理の防止を図る必要があります。



(注) 数値は、年度別の新たに発覚した不法投棄件数・投棄量である。

【資料】愛媛県循環型社会推進課

また、一部の処理業者による不適正行為が、業界全体の社会的信頼を損なうことにつながっています。こうした状況を一掃し、産業廃棄物の適正処理を推進するためには、優良な処理業者が市場で優位な立場に立てるようにするとともに、排出事業者が信頼できる処理業者を選択できる環境を整えていくことが重要です。

産業廃棄物処理施設については、処分基準を遵守した適正処理を推進するとともに、PCBやアスベストなどの有害廃棄物についても無害化・安定化を進めていく必要があります。また、行政の厳正な設置許可審査や運用状況の監視により、県民の信頼性を確保することが重要です。

市町の一般廃棄物処理施設については、現在、ごみ焼却施設23施設、再生利用施設8施設、最終処分場28施設、し尿処理施設19施設などが整備されていますが、今後、耐用年数等を踏まえて更に適正かつ効率的な施設への更新を計画的に進めていくことが必要となっています。



<施策の方向>

(1) 適正処理の確保と不適正処理の防止

廃棄物の処理に伴う環境負荷を低減するため、廃棄物処理基準等に基づく適正処理を確保するとともに、不法投棄等の不適正処理の防止を徹底します。

また、廃棄物を適正に処理するため、優良な処理業者が市場で優位な立場に立てるようにするとともに、排出事業者が信頼できる処理業者を選定できる体制を構築します。

主な取組	内 容
適正処理の確保 (一般廃棄物・産業廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出事業者及び処理業者に対して関係法令等を周知するため、講習会や研修会を定期的を実施するとともに、マニフェスト制度の普及を図ることにより適正処理を確保します。</li> <li>・ ダイオキシン類の排出量を更に削減していくため、処理基準等の遵守の徹底、監視・指導を強化するとともに、PCBやアスベストなど有害廃棄物の適正処理を推進します。</li> <li>・ 処理施設の機能が十分発揮され適正な管理運営が図られるよう指導するとともに、運営状況に関する情報を積極的に公開することにより、県民への信頼性を確保します。</li> </ul>
不法投棄対策の強化 (一般廃棄物・産業廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境パトロールカー等による監視・指導を行うとともに、関係機関で構成する「不法投棄防止対策推進協議会」等による巡回指導や意識啓発に取り組みます。</li> <li>・ 悪質、広域化する不法投棄事件等に迅速・的確に対応するため、現職警察官及び警察OBを配置することにより、監視・指導を強化します。</li> <li>・ 県民から通報を受ける不法投棄110番の設置や監視カメラの増設により、不法投棄の早期発見、早期是正に努めます。</li> </ul>
優良な処理業者の育成 (産業廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出事業者が信頼できる処理業者を選定できる体制を構築するため、処理業者の優良性の判断に係る評価基準に適合する処理業者の情報を提供します。</li> <li>・ 産業廃棄物処理業者に対する監視・指導などを行うほか、優良な処理業者を育成するため、社団法人愛媛県産業廃棄物協会と連携して研修会等を開催します。</li> </ul>

(2) 適正な処理施設の確保

廃棄物の循環的利用を促進し、環境負荷を低減するため、効率的で安全性の高い処理施設を確保します。

主な取組	内 容
一般廃棄物処理施設の整備促進 (一般廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町における一般廃棄物処理計画の策定・変更にあたって適切な助言、指導を行います。</li> <li>国の循環型社会形成推進交付金制度を活用した廃棄物処理施設の重点的、効果的かつ効率的な整備や他の市町との連携等による広域的な取組に対して、必要な調整及び助言、指導を行います。</li> </ul>
民間事業者による処理施設の整備促進 (産業廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設に対する県民の信頼を確保するため、維持管理状況の公開など施設運営の透明性を高めるとともに、処理施設・設備の高度化、安全性の向上を図るため、施設・設備の改良に対する融資制度等の活用に対して助言を行います。</li> </ul>
公共関与による処理施設整備の促進 (一般廃棄物・産業廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所の焼却・溶融施設は、循環型社会の先導的モデルとなる施設であり、今後、一層の活用を図るとともに、引き続き支援、協力等を行います。</li> </ul>

環境指標

項 目	現 状	目 標	備 考
不法投棄件数 (1件当たり10t以上)	7件 (H20)	撲滅	
不法投棄量 (1件当たり10t以上)	342t (H20)		



【財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所】

所在地 新居浜市磯浦町 18-78  
敷地面積 10,400 m<sup>2</sup>  
建物面積 1,193 m<sup>2</sup> (延床面積 2,098 m<sup>2</sup>)  
焼却処理方法 ロータリーキルン式焼却溶融炉 2 炉  
処理対象物 焼却灰、有機汚泥、廃プラスチック、  
感染性廃棄物、廃油、粗大ゴミなど  
標準処理能力 100 t / 24h (50 t / 24h × 2 炉)  
資源回収物 スラグ

【資料】愛媛県循環型社会推進課

### 3 循環型社会ビジネスの振興

#### <現状と課題>

県では、「第二次えひめ循環型社会推進計画」(平成17年度策定、平成20年2月中間見直し)に基づき、廃棄物の減量化・リサイクルを進めていくため、平成19年度に導入された資源循環促進税を活用して、循環型社会ビジネスの振興を図るための施策を実施しています。

具体的には、県内企業のリサイクル事業を推進し、循環型社会ビジネスの育成を図るため、他の模範となるようなリサイクル製品等を資源循環優良モデルに認定し、他の事業者への波及を図っているほか、県内産業廃棄物の約4割を排出する製紙業界や産業廃棄物の適正処理を担っている産業廃棄物処理業界の3R活動への取組を促進するため、これらの業界や試験研究機関等が行う廃棄物の発生抑制や再資源化等の技術研究開発を支援しています。

昨今の厳しい社会経済情勢は、循環型社会ビジネスに少なからず影響を及ぼしており、とりわけ、リサイクル製品にとっては、一般の製品と比べ価格面や品質面で不利になることから、製品の販路拡大や原材料の安定確保が困難で、こうした製品を消費者に優先購入してもらうためには、環境意識の更なる高揚が求められています。


今後、リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスを振興していくためには、リサイクル製品の販路拡大や原材料となる循環資源の回収システム、温暖化対策やエネルギー革命など新たな再資源化技術等を導入したリサイクルシステムの事業化を図るための技術研究開発を促進するなど、地域資源を活用した循環型社会を形成していくための基盤整備を推進していく必要があります。

#### <施策の方向>

##### (1) 循環型社会ビジネスの育成・支援

地域の特性を生かし、県内で発生する廃棄物等循環資源の性状に適したリサイクル事業等3R活動の活性化を図っていくためには、事業者自らの自覚と実践活動を積極的に支援していく必要があります。

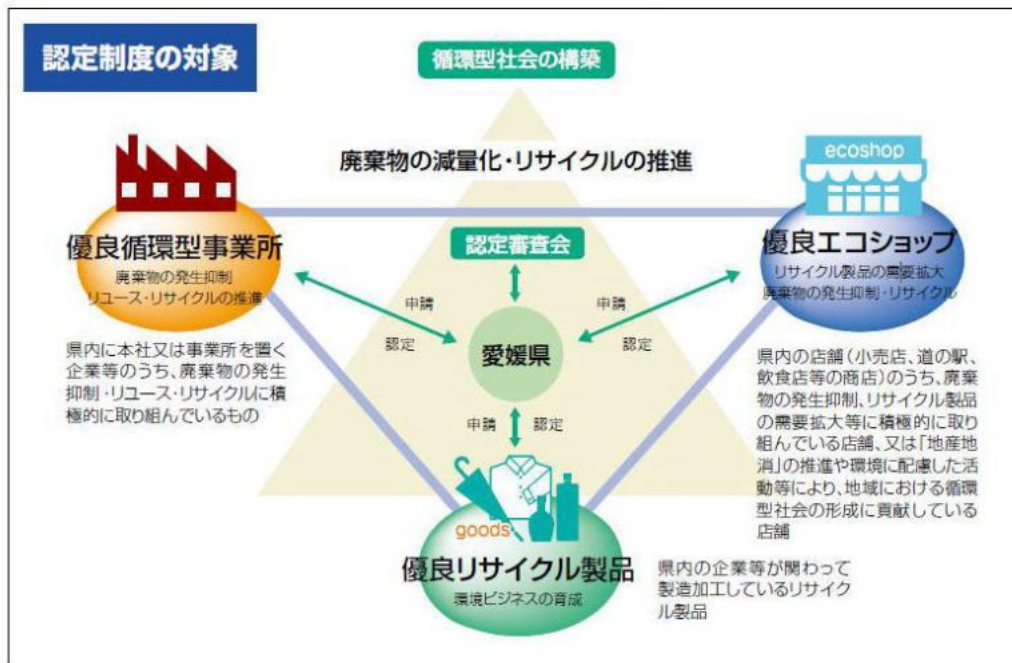
このため、環境に配慮した製品やサービスの普及・実践に取り組む循環型社会ビジネスを育成していくほか、産学官連携による技術研究開発及び施設整備等を支援することにより、新たな循環型産業の創出・育成に向けた取組を促進します。

主な取組	内 容
<p>資源循環優良モデル認定制度の充実</p>  <p>資源循環優良モデルシンボルマーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が平成 13 年度から実施している「資源循環優良モデル認定事業」により、他の模範となるようなリサイクル製品や、3 R に積極的に取り組む事業所・店舗等を優良モデルに認定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 優良リサイクル製品</li> <li>イ 優良循環型事業所</li> <li>ウ 優良エコショップ</li> </ul> </li> <li>・ 認定した優良モデルの取組を県民や県内企業等に普及啓発し、他の事業所への波及を図るため、環境イベントの開催やリサイクル製品の販路拡大を支援するなど、エコビジネス支援プログラムの内容を拡充して実施します。</li> </ul>
<p>製紙業界の産業廃棄物の有効利用等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県産業廃棄物の最終処分量の約 4 割を占める製紙スラッジの発生抑制や減量化、有効利用を促進する技術開発を推進するため、製紙業界における産業廃棄物の「ゼロ・エミッション」の具体化を図る再資源化技術等の研究開発事業を支援します。</li> </ul>
<p>廃棄物の 3 R 技術・システム等の研究開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特徴を生かして、循環資源の 3 R 技術・システム等の研究開発やビジネスモデルの事業化を推進し、「地域循環圏」の構築を図っていくため、社団法人愛媛県産業廃棄物協会や県試験研究機関等が取り組む廃棄物の 3 R 技術等に関する研究開発を促進するとともに、大学や民間企業等と連携して共同研究を行います。</li> </ul>

環境指標

項 目	現 状	目 標	備 考
「資源循環優良モデル」の認定件数	95 件 (H21)	認定件数の増加	H22.2.5 現在

# 「愛媛県資源循環優良モデル認定制度」とは？



## 平成21年度「愛媛県資源循環優良モデル」の認定一覧

### 〔優良リサイクル製品〕

製品名 〔事業所名〕 〔所在地〕	製品の概要
ピタリット 〔機カスタムテック・東温市〕	牛乳パック古紙100%利用の簡単・便利な緩じ紐
エコクワソイル 〔機高原クリーン・久万高原町〕	地域内で発生する木くずや下水汚泥等を堆肥化した法面緑化基盤材
アッシュストーン 〔機予州興業・四国中央市〕	製紙企業から出る「製紙スラッジ焼却灰」と「石炭灰」を造粒固化した土木資材(路盤材等)

### 〔優良エコショップ〕

店舗名	取組概要
エミフルMA SAKI 〔松前町〕	廃棄物の徹底した分別でリサイクル率向上と地産地消を推進
喜寿庵 〔四国中央市〕	地域と連携しながら地産地消の推進や循環型農業を実践
コープ三津 〔松山市〕	リサイクル、省エネ機器の導入など環境配慮への取組を実践

### 〔優良循環型事業所〕

事業所名 〔所在地〕	取組概要
(有)オートパーツ新居浜 〔新居浜市〕	使用済自動車の適正処理及びリサイクル部品の販売
久保興業株 〔内子町〕	自社内廃棄物削減や地域循環資源(木質ペレット)を活用したいたけ栽培
(有)富田養鶏 〔今治市〕	食品加工残さを活用したエコフィードを鶏に給餌して卵を生産
(有)内藤鋼業 〔内子町〕	環境イベントへの参加等を通じて木質バイオマスペレットの普及促進
株ふく紗 〔松山市〕	古着物のリサイクルによる衣類の廃棄物の発生抑制、再資源化
福助工業株 〔四国中央市〕	「レジ袋 to レジ袋」システムを構築し、レジ袋の3Rを推進
富士ゼロックス四国株 松山支店 〔松山市〕	廃棄物の再資源化、CO2削減等環境の付加軽減を推進

### 平成21年度の認定証交付式



(平成22年2月5日、知事会議室にて)

【資料】愛媛県循環型社会推進課